

公 告

保税蔵置場許可の承継の承認について、関税法第48条の2第6項の規定に基づき下記のとおり公告する。

令和8年3月24日

長崎税関長 酒井 健太郎

記

- 1 承継を受けた者の名称及び住所
株式会社大洋食品
長崎県長崎市土井首町500番地
- 2 承継に係る保税蔵置場の名称及び所在地
長崎冷蔵株式会社 保税蔵置場
長崎県大村市松並二丁目60番1号
- 3 承継前に許可を受けていた者の名称及び住所
長崎冷蔵株式会社
長崎県大村市松並二丁目60番1号
- 4 承継後の保税蔵置場の名称及び所在地
株式会社大洋食品冷蔵事業部 保税蔵置場
長崎県大村市松並二丁目60番1号
- 5 承継された許可期間
自 令和 8年 4月 1日
至 令和 12年 11月 30日